

手塚たかひろ 議会報告

NO18 2014年10月10日

連絡先 枚方市禁野本町 1-5-15 106

Tel・Fax 072 - 849-1545

自宅 枚方市宮之下町 13-12

携帯 080-1509-0706

ブログ <http://ameblo.jp/shiminnokai-tezuka-t/>

HP <http://www.tezukatakahiro.info/>



政務活動費は不要。一切受け取っていません。

議員報酬半減に向けて、報酬の半分を法務局に供託しています。

九月十日から十月二日の予定で九月議会が開催中です。中学校給食へ向けた共同調理場設置条例改正案や枚方市立美術館設置条例案が提案され、いずれも賛成多数で可決されました。私は、いずれの条例案にも反対しました。

香里ヶ丘中央公園への美術館建設、地元の皆さんが連日、建設予定地で監視行動を続けられ、着工強行を許していません。

美術館設置条例に反対

9月26日本会議最終日 枚方市立美術館設置条例案が提案され、反対10 棄権1 賛成22で可決。条例案をめぐって私を含めて6名の議員が反対の立場から質問 4名の議員が反対討論。 賛成議員22名は質問も賛成討論も行いませんでした。

*私の反対討論要旨

市民は、緑を壊すな、毎年7000万円の税金の持ち出しでなく、子育て支援、高齢者支援などもっと優先的にお金を使ってほしい、と思っています。美術館建設の白紙撤回や見直し、当初予定の総合文化施設や建て直される香里ヶ丘図書館との合築を望むとの声もあります。

地元自治会の署名は、すでに10800筆を超えています。多くの市民は、市長や市の説明が不十分。もっと丁寧な説明と対話を求めています。

条例案で場所を確定することは、場所を見直してほしいと思われる方々からは、「聞く耳を持たない」 行政が対話の回路を切った対応だと思われます。

市民の皆さんのご理解を深め、失われた信頼関係を回復するためにも、条例作成を急ぐべきではありません。条例案がなければ、すぐに不都合が起こると思えません。少なくとも今議会での成立させる必要はありません。反対だ。

請願の紹介議員になりました

9月議会では、①「集団的自衛権行使」②「美術館についての再度の説明会」③「枚方市立図書館への指定管理者制度導入」に関する3本の請願の紹介議員になりました。いずれも、請願者本人が委員会で意見を述べられました。①は、安倍内閣の集団的自衛権行使容認を撤回することを市長が国に意見表明すること②は、美術館建設について市の説明は不十分。市長出席で説明会を開催すること③は、図書館は指定管理者制度や民営化になじまない。市民の意見を聞いて慎重に検討すべきとの立場で、紹介しました。②③は私も補足意見を述べました。結果は、残念ながら、いずれも否決されました。